

宇都宮市ＥＶ等充電設備導入事業に係る質問の回答

No.	質 問	回 答
1	1 事業概要の（１）事業期間において、期間終了後の充電設備については、原則、撤去とし、原状復帰すると記載されているが、この費用負担は事業主を想定されているか教えていただきたい。	原状復帰の費用は、事業者負担となります。
2	1 事業概要の（２）貸付料等において、賃貸借契約または設置許可・占用許可により行うとあるが、貸付料等について、料金の減額や免除の協議は可能か教えていただきたい。	減免や免除はできません。
3	1 事業概要の（３）利用料金において、事業期間中は料金を変更しないとあるが、協議に応じていただくことは可能か教えていただきたい。現在の市場環境は再エネ普及や燃料費等調整額の影響で電気料金が高騰する中において事業者の負担は変動し事業の収支計画に多分に影響してくるため、価格を変更できない事は大きなリスクになると考えている。	社会情勢の変化や、電気料金の高騰等の状況によっては、協議に応じては可能です。
4	2 市有施設駐車場への充電設備の設置及び維持管理費等の（１）充電設備の設置において、充電設備の電源は、原則、新規引き込みを行い、使用電力については、原則「宇都宮ライトパワー株式会社」から調達することとあるが、その費用負担は事業者を想定されているか教えていただきたい。	設置及び維持管理等に係る一切の費用は事業者の負担とします。（仕様書「1 事業概要」に記載）
5	2 市有施設駐車場への充電設備の設置及び維持管理費等の（１）充電設備の設置において、原則「宇都宮ライトパワー株式会社」から調達することとあるが、市場環境の変化により著しく収益性を悪化させてしまう場合、その調達先を変更することは可能か。	妥当な理由がある場合には、市と協議の上、事業者の負担により調達先を変更することは可能です。

6	宇都宮ライトパワー株式会社様の電気料金メニューが非公表であり、事業計画を立てることができないため、料金メニューについて教えていただきたい。	事業計画の作成にあたっては、東京電力エナジーパートナーの標準メニューと同程度で見込んで計算してください。
7	2 市有施設駐車場への充電設備の設置及び維持管理費等の（1）充電設備の設置において、充電設備の電源に係る新規引き込みの申請方法について教えていただきたい。	事業者が、新規引き込みについて、東京電力パワーグリッドに申し込みを行い、引込工事期間中に使用する電力は、宇都宮ライトパワー以外の任意の小売電気事業者と契約してください。